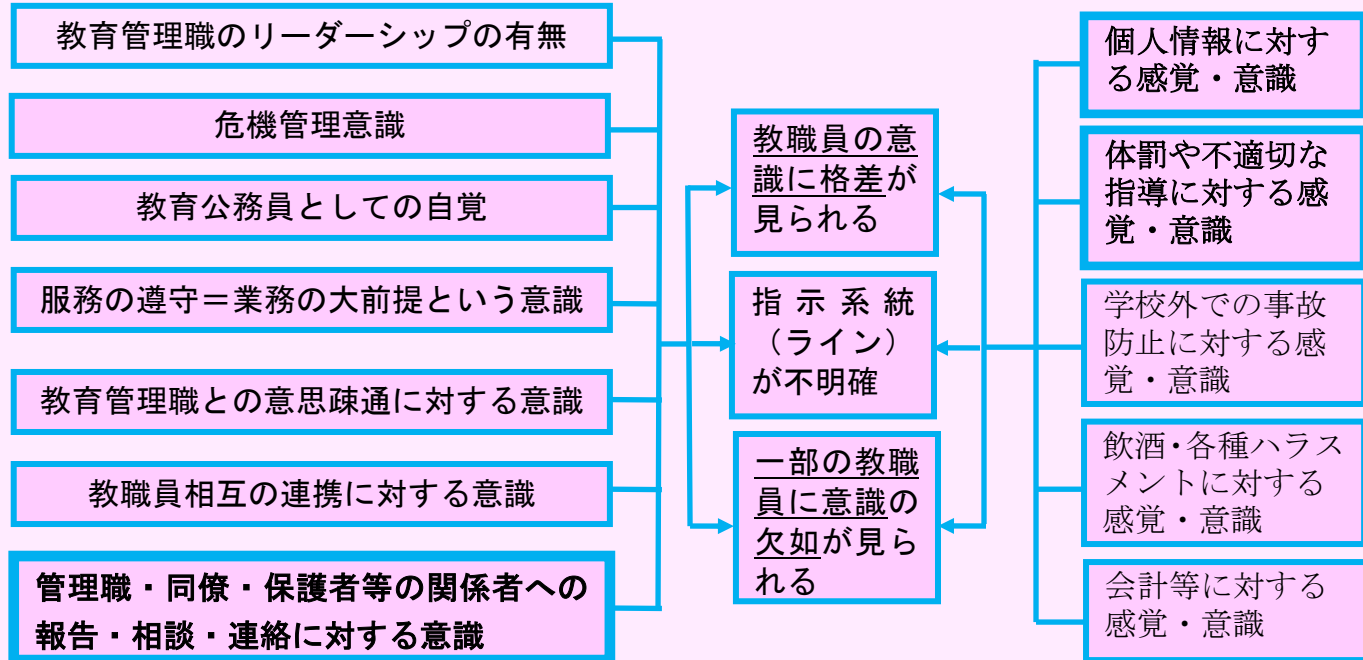


令和5年度 昭島市立拝島第二小学校におけるサービス事故防止（学校危機管理体制）計画

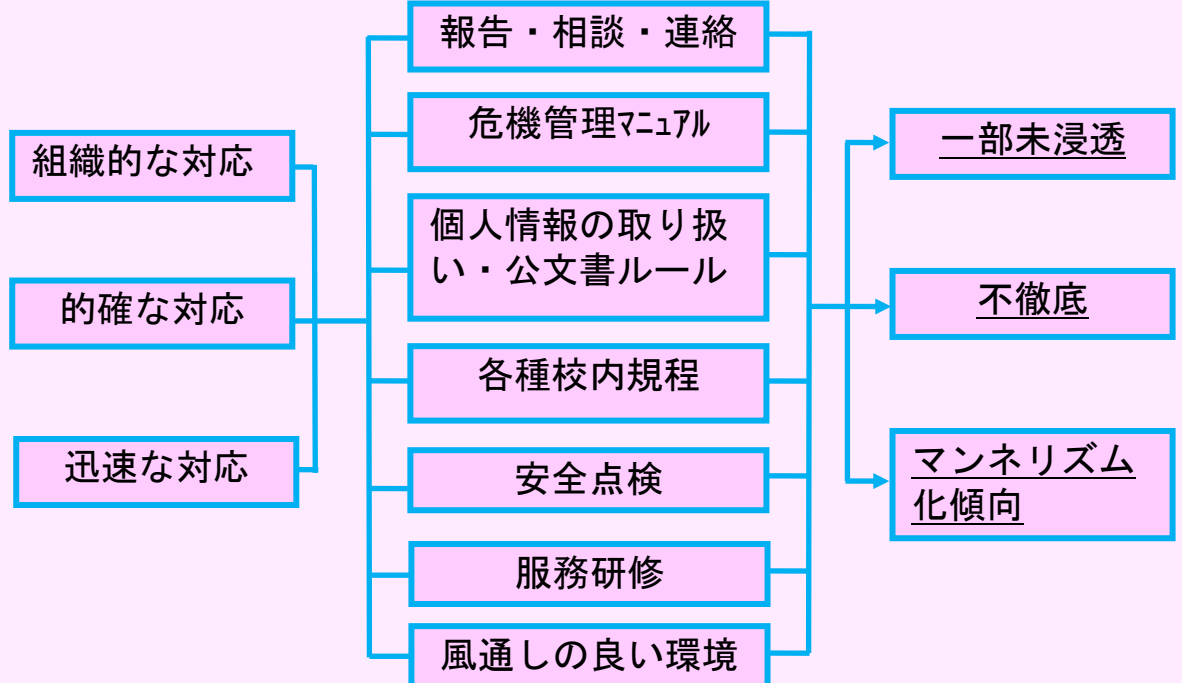
I 昭島市立拝島第二小学校教職員の危機管理意識の現状

1 教職員一人一人の課題



- ・個人情報の誤廃棄・紛失
- ・職員室の机上、採点途中に離席
- ・机上整理が徹底せず整理整頓ができていない状態で放置
- ・人権に十分な配慮が見られない発言等
- ・研修が正規教員の実施(臨時教員、市職を含んでいない)
- ・私費会計の不適切な保管・処理
- ・市販のテスト等のやり残し等

2 組織としての課題



チームとしての学校力・組織力の発揮、主体的・協働的な話し合いに基づく組織の一員としての自覚

II サービス事故防止のための具体策

- 1 年度当初、校長は「サービス規律の遵守」について、全教職員から宣言をさせる。
- 2 年度当初、サービス事故防止月間研修：防止策の作成⇒実践⇒PDCA サイクル化（月ごとの重点サービス課題に対し、防止策を明確にする）
- 3 コンプライアンスリーダーの設置⇒管理職からだけでなく、ボトムアップという視点から整理整頓、「報告・連絡・相談」からサービス規律全般について日頃から提案していく。
- 4 サービス事故再発防止月間を、4月・5月・6月・7月・9月・12月・1月・2月に設定する。
- 5 人事考課制度のより一層の活用（教職員一人一人のサービス課題及び、その解決方法について記入させる。）
- 6 定期的な授業観察及び面接の内容を充実させ、教育課程の適正な管理はもとより、サービス規律の確保という観点からも積極的に指導・助言していく。
- 7 意図的・計画的な人事異動により、サービス事故防止のマナーリズムを防ぎ、サービス事故防止徹底の意識を喚起する。

III サービス事故防止研修

4月	5月	6月	7月	9月	12月	1月	2月
サービス事故防止関連	体罰及び不適切な指導関連	いじめ防止・早期発見・対応（人権）	サービス事故防止月間	体罰及び不適切な指導関連	サービス事故防止月間	飲酒・各種ハラスメント関連	個人情報の紛失・流出関連
校長・副校長	花田主幹	小原主幹	副校長	古島主任教諭	副校長	小川主任教諭	永井主任教諭